

令和3年度事務事業評価表(令和2年度振り返り)

事務事業名	020201 男女共同参画推進事業		新規/継続
政策名	01 計画を推進していくために		継続
施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成		
基本事業名	02 男女共同参画の推進		
所管課係名	生活文化課 男女共同参画係	所管課長名	木村 大輔

事業の概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 (国) 男女共同参画社会基本法 (市) 東久留米市男女平等推進市民会議条例		
補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的	給付事業	<input type="checkbox"/> 該当
市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し		
特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当		
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()		
近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()		
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 実行プラン <input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 外部評価 <input type="checkbox"/> 対象	<input type="checkbox"/> 内部管理事業等	<input checked="" type="checkbox"/> 該当

事務事業の目的(事務事業の対象、手段、意図)

対象	東久留米市男女平等推進プランの推進及び男女共同参画社会の実現に向け解決が必要な課題に関する事項
事業内容・活動手段	市の男女共同参画推進に向けて、市長が諮問した事項について検討・答申を行う「東久留米市男女平等推進市民会議」を設置し、事務局として会議運営にかかる事務を行う。また、庁内において男女平等推進プランへの理解促進を図るとともに、事業所管課とプラン推進に向けて必要な調整を行う。
目的・意図	東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて解決が必要な課題を明らかにし、解決のための取組を進める。

活動指標(手段の数値指標化)

指標名	会議開催数		単位	回
実績値	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
	5	5	2	

成果指標(意図したことの結果の数値指標化)

指標名				単位
指標の種類	現年度目標値			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
目標値				
実績値				

事業費・人件費等

		平成30年度	平成31年度	令和2年度
事業費(実績額)① (千円)		438	512	207
上記「事業費(実績額)」に係る財源	特定財源	国	0	0
		都	0	0
		その他	0	0
	一般財源	特定財源に伴う一般財源	0	0
		438	512	207
人件費(理論値)② (千円)		3,351	3,302	4,038
トータルコスト①+② (千円)		3,789	3,814	4,245
単位当たりコスト (円)		757,800	762,800	2,122,500
目標達成率 (%)		-	-	-

評価

業務フローに改善の余地がある	<input type="checkbox"/>	制度改正の余地がある	<input type="checkbox"/>	令和4年度の方向性	現状維持
説明				総合評価(課題・方向性)	
東久留米市男女平等推進市民会議は学識経験者や公募市民等を含む委員により構成されている。諮問事項について専門的、また市民の視点から検討された答申は男女平等推進プランの実効性向上につながっており、会議は十分に機能している。また、審議方法や会議運営は、諮問事項に応じて検討、改善しながら進めている。このことにより、改善、改正の余地はない。				市民会議は、市の男女共同参画施策全般について、市民も参画し課題や解決策等について検討する場である。毎年行っている男女平等推進プランの進捗状況評価は、書面による資料を中心に行っているが、新たな評価方法により、一部担当課との意見交換を取り入れた。プラン推進に向けては実効性の高い進捗管理を行う必要があるため、実態を十分に踏まえた上で評価していただくことが必要であり、引き続き、進捗状況報告の仕方を工夫していくことが求められる。また、平成29年度を始期とする第3次男女平等推進プランや男女共同参画について、更に各所管課や個々の職員に理解促進を図る必要がある。令和3年度は、令和4年度に策定を予定している次期男女平等推進プランの基礎資料となるアンケート調査を市民を対象に実施する予定であるが、併せて職員向けにアンケートを実施することで、職員一人ひとりが男女共同参画についての理解を深める契機としたい。	
効率性	1	達成度	3		
説明					
男女平等推進市民会議への令和2年度の諮問事項は、第3次男女平等推進プランの令和元年度事業進捗状況評価であった。会議2回とワーキング1回により審議し、12月に答申を行った。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、第1回、第4回、第5回の会議が不開催となったことにより、委員報酬は減少となったが、いずれも直前での不開催となったため、資料の作成、会議の準備は通常通り行い、人件費については減少とはならなかった。					

令和3年度事務事業評価表(令和2年度振り返り)

事務事業名	020202 男女共同参画啓発・研修事業		新規/継続
政策名	01 計画を推進していくために		継続
施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成		
基本事業名	02 男女共同参画の推進		
所管課係名	生活文化課 男女共同参画係	所管課長名	木村 大輔

事業の概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 (国) 男女共同参画社会基本法 (市) 東久留米市第3次男女平等推進プラン		
補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的	給付事業	<input type="checkbox"/> 該当
市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し		
特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当		
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()		
近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()		
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 実行プラン <input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 外部評価 <input type="checkbox"/> 対象	<input type="checkbox"/> 内部管理事業等	<input type="checkbox"/> 該当

事務事業の目的(事務事業の対象、手段、意図)

対象	市民
事業内容・活動手段	市の男女共同参画の推進拠点である男女平等推進センター事業として講座・交流会等を開催し、情報、学習の機会、団体及び個人の相互交流の機会を提供する。
目的・意図	男女共同参画推進の重要な担い手である市民や事業所等が男女共同参画について知り、理解を深める機会を提供するとともに、男女共同参画の視点から地域の課題解決にかかる活動や連携を支援することで、市の男女共同参画推進を図る。

活動指標(手段の数値指標化)

指標名	主催講座等講座開催回数		単位	回
実績値	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
	27	26	19	

成果指標(意図したことの結果の数値指標化)

指標名	主催講座参加者アンケート「男女共同参画について知ることができた」と回答した者の率		単位	%
指標の種類	増加を目指す指標		現年度目標値	80
目標値	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
	75	75	75	
実績値	79	78	91	

事業費・人件費等

		平成30年度	平成31年度	令和2年度
事業費(実績額)①(千円)		418	365	418
上記「事業費(実績額)」に係る財源	特定財源	国	166	0
		都	0	0
		その他	0	0
	一般財源	特定財源に伴う一般財源	166	0
		86	365	418
人件費(理論値)②(千円)		5,111	5,300	4,935
トータルコスト①+②(千円)		5,529	5,665	5,353
単位当たりコスト(円)		204,778	217,885	281,737
目標達成率(%)		105	104	120%以上

評価

業務フローに改善の余地がある	<input type="checkbox"/>	制度改正の余地がある	<input type="checkbox"/>	令和4年度の方向性	現状維持
説明				総合評価(課題・方向性)	
男女共同参画はあらゆる分野・人が対象となるが、限られた予算、人員により、効果的・効率的に理解を広げるためには、常に社会情勢や地域ニーズを十分に捉えた事業展開が必要である。また、関連部署や関連機関との連携も欠かせない。そこで、男女平等推進センターでは、公募市民委員等から成る男女平等推進センター運営協議会や、他部署、他機関等の連携先との情報共有により、時代や地域のニーズを踏まえた啓発事業内容となるよう努めている。常に効果的、効率的な事業実施に向けて取り組みを進めることができている。改善・改正の余地はない。				令和2年度についても前年度までに事業に取り組む中で把握した課題を解決すべく、工夫して事業に取り組んだ。出前講座については3団体中、1団体が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となってしまった。出前講座は提示したテーマの中から希望するものを選択してもらったため、男女共同参画啓発に有効であり、新たな団体とのつながりが得られたり参加者が確保できるなど、様々なメリットもあるため今後も力を入れていく。令和2年度は「男女共同参画都市宣言」20周年であった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた事業が実施できなかったが、内容と開催時期を変更し実施することができた。今後も、市民ニーズを把握しつつ、庁内関連部署や学校等とも連携を取りながら、講座の内容を検討していく。	
効率性	1	達成度	5		
説明					
平成31年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度末に予定していた5講座を実施することができなかった。そのため、平成31年度の事業費が大幅に削減され、結果的に令和2年度の事業費が増加することとなった。成果指数の男女共同参画への理解度については、コロナ禍において男女共同参画の重要性について考える機会を提供できたことが目標値を大きく上回る結果につながったと考える。					

令和3年度事務事業評価表(令和2年度振り返り)

事務事業名	020203 男女共同参画情報誌発行事業		新規/継続
政策名	01 計画を推進していくために		継続
施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成		
基本事業名	02 男女共同参画の推進		
所管課係名	生活文化課 男女共同参画係	所管課長名	木村 大輔

事業の概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期		
	(国) 男女共同参画社会基本法 (市) 東久留米市第3次男女平等推進プラン		
補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的	給付事業	<input type="checkbox"/> 該当
市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し		
特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当		
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()		
近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()		
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 実行プラン <input type="checkbox"/> 対象	<input type="checkbox"/> 外部評価 <input type="checkbox"/> 対象	<input type="checkbox"/> 内部管理事業等 <input type="checkbox"/> 該当

事務事業の目的(事務事業の対象、手段、意図)

対象	市民
事業内容・活動手段	東久留米市の男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回、各号4,000部発行する。 月1回(年12回)、市民公募の編集委員による編集会議を開催し、企画検討など情報誌制作を行う。 情報誌は印刷製本したもののほか、市ホームページにおいてバックナンバーを含めて掲載している。
目的・意図	市民委員が企画編集を行うことで、地域の生活者の視点から男女共同参画について情報発信をする。これにより、市民が男女共同参画を身近なことと感じ、理解を深める。

活動指標(手段の数値指標化)

指標名	情報誌年間発行部数	単位	部
実績値	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	8,000	8,000	4,000

成果指標(意図したことの結果の数値指標化)

指標名	性別だけで役割等を決める考え方に反対またはどちらかといえば反対と考える市民の割合	単位	%
指標の種類	増加を目指す指標	現年度目標値	60
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標値	60	62	62
実績値	61	未把握	53

事業費・人件費等

		平成30年度	平成31年度	令和2年度
事業費(実績額)①(千円)		404	397	223
上記「事業費(実績額)」に係る財源	特定財源	国	186	0
		都	0	0
		その他	0	0
	一般財源	特定財源に伴う一般財源	186	0
		一般財源	32	397
人件費(理論値)②(千円)		2,513	2,867	1,794
トータルコスト①+②(千円)		2,917	3,264	2,017
単位当たりコスト(円)		365	408	504
目標達成率(%)		102	-	85

評価

業務フローに改善の余地がある	<input type="checkbox"/>	制度改正の余地がある	<input type="checkbox"/>	令和4年度の方向性	現状維持
説明				総合評価(課題・方向性)	
男女共同参画を自分事として捉え理解を深めていくためには、身近なテーマから男女共同参画について考えることが近道となる。 市の男女共同参画情報誌「ときめき」は公募市民により企画、編集を行っており、地域の生活者の視点や地域情報を盛り込んだ、身近で分かりやすい記事作りにつながっている。 また、発行部数は1号あたり4,000部と限られているが、市ホームページに掲載し、男女共同参画に関する市の唯一の情報発信ツールとして広く活用されるよう努めている。				令和2年度が「男女共同参画都市宣言」20周年であったため、65号では「東久留米市男女共同参画都市宣言20周年記念事業」を特集し、紙面を通して事業に参加できなかった市民にも東久留米市の男女共同参画について考える機会を与えることができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月まで会議を開催することができず、65号の発行が当初の予定の9月から3月へと変更となったが、それまでの間、臨時増刊号として「ときめきプラス」を2号発行した。6月に発行した号では、コロナ禍で辛い思いをしている女性に向け、「女性の悩みごと相談」や各種相談窓口の周知を行った。また、10月に発行した号では、10月1日の男女共同参画都市宣言20周年を特集し、起草委員や当時の市民の宣言に込めた熱い思いを伝えることができた。 今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、オンラインで編集会議を行うなど、コロナ禍でも発行が滞らないよう取り組みを進める。	
効率性	1	達成度	2		
説明					
新型コロナウイルス感染症拡大防止により編集会議3回が中止となったため、全9回の開催となった。また、会議不開催により9月の発行ができず、年1回4,000部の発行となったが、臨時号として「ときめきプラス」を2号発行した。 臨時増刊号①: 大切な私 大切なあなた 臨時増刊号②: 東久留米市男女共同参画都市宣言20周年!! 65号特集: 東久留米市男女共同参画都市宣言は20周年を迎えました!! 市内公共施設や駅に設置したほか、市ホームページへの掲載、市SNSでも情報案内を行った。					

令和3年度事務事業評価表(令和2年度振り返り)

事務事業名	020204 男女平等推進センター相談事業		新規/継続
政策名	01 計画を推進していくために		継続
施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成		
基本事業名	02 男女共同参画の推進		
所管課係名	生活文化課 男女共同参画係	所管課長名	木村 大輔

事業の概要

根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 (市) 東久留米市男女平等推進センター条例		
補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的	給付事業	<input type="checkbox"/> 該当
市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し		
特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当		
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()		
近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()		
その他	実行プラン <input type="checkbox"/> 対象 外部評価 <input type="checkbox"/> 対象	内部管理事業等	<input type="checkbox"/> 該当

事務事業の目的(事務事業の対象、手段、意図)

対象	市民
事業内容・活動手段	男女平等推進センターで「女性の悩みごと相談」及び「女性弁護士による法律相談」を実施する。両相談とも専門家による相談で、悩みごと相談はフェミニストカウンセラーが、法律相談は女性の弁護士が担当する。悩みごと相談は週1回(3人)、法律相談は月1回(3人)開催する。
目的・意図	女性が抱える問題の背景にはジェンダーがあることが多く、背景を十分に踏まえた専門的な相談により、女性の自立を支援する。また、男性には相談しにくい内容や、男性と話すのが苦手な方でも、安心して受けることができる法律相談の機会を提供する。あわせて、これら相談事業を通じてニーズを把握し、他事業に反映させる。

活動指標(手段の数値指標化)

指標名	相談事業年間実施枠数	単位	人
実績値	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	189	192	300

成果指標(意図したことの結果の数値指標化)

指標名	相談事業年間利用のべ人数	単位	人
指標の種類	増加を目指す指標	現年度目標値	210
目標値	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	189	175	250
実績値	160	168	221

事業費・人件費等

		平成30年度	平成31年度	令和2年度
事業費(実績額)①(千円)		1,274	1,300	1,678
上記「事業費(実績額)」に係る財源	特定財源	国	457	0
		都	0	0
		その他	0	0
	一般財源	特定財源に伴う一般財源	457	0
	一般財源	360	1,300	1,216
人件費(理論値)②(千円)		586	608	2,243
トータルコスト①+②(千円)		1,860	1,908	3,921
単位当たりコスト(円)		9,841	9,938	13,070
目標達成率(%)		85	96	88

評価

業務フローに改善の余地がある	<input type="checkbox"/>	制度改正の余地がある	<input type="checkbox"/>	令和4年度の方向性	現状維持
説明			総合評価(課題・方向性)		
男女平等推進センターで行う相談事業は、広報紙及び市の男女共同参画情報誌「ときめき」に掲載するほか、男女平等推進センター事業開催時などに周知している。また、関連課への情報提供も行っている。悩みごと相談では、定期的にカウンセラーとの調整会議を行い、事業の進め方について確認するとともに、相談から見える課題やニーズの共有等を行っている。			女性の悩みごと相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行われた外出自粛や休業等の状況下において、生活不安やストレスによるDV被害等の増加、深刻化が懸念されたため、相談枠を増やすことで、女性の悩みに対する相談支援を強化し、継続的かつ迅速に実施することができた。また、広報紙や「ときめき」臨時増刊号、講座開催時、子育て応援メール事業(健康課)、SNSなど、様々な機会を活用し、例年以上に事業の周知を図ることができた。ストーカー被害やデートDV、AV出演強要、リベンジポルノ等、若年層に対する脅威の多様化、増加が問題となっている。孤立した状況下にある方や若年層に情報を届けることは難しく、課題となっているが、他課と連携し情報交換を行い、支援団体・支援者向けに講義をするなど、協力者となりうる周囲の方に向けた情報提供を行うことができた。令和3年度も「悩みごと相談」の相談枠を1枠増加し、継続的かつ迅速に対応していく。		
効率性	1	達成度	2		
説明					
女性の悩みごと相談は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が女性に深刻な影響を及ぼすことを懸念し、6月中旬より東京都町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金を活用し相談枠を3枠から5枠に増加して実施した。女性弁護士による法律相談については、令和2年度より相談時間を1時間から45分に変更することにより、相談枠を3枠から4枠に増加し実施した。予約状況、利用状況については、法律相談は予約・利用ともに満席であったが、女性の悩みごと相談は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、キャンセル待ちや当日のキャンセルが増加するなどの影響が生じた。					

令和3年度事務事業評価表(令和2年度振り返り)

事務事業名	020205 配偶者暴力被害に対する支援事業			新規/継続
政策名	01 計画を推進していくために			継続
施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成			
基本事業名	02 男女共同参画の推進			
所管課係名	生活文化課 男女共同参画係	所管課長名	木村 大輔	

事業の概要

根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期 (国) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律			
補助事業	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 行政補完的	<input type="checkbox"/> 政策的	給付事業 <input type="checkbox"/> 該当
市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 上乗せ	<input type="checkbox"/> 横出し	
特定財源	<input type="checkbox"/> 該当	廃止予定の有無	<input type="checkbox"/> 該当	
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()			
近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()			
その他	実行プラン	<input type="checkbox"/> 対象	外部評価	<input type="checkbox"/> 対象 内部管理事業等 <input type="checkbox"/> 該当

事務事業の目的(事務事業の対象、手段、意図)

対象	配偶者暴力の被害者 市民
事業内容・活動手段	配偶者からの暴力の防止及び被害者保護と支援の庁内連携を図るため、関係部署による「配偶者暴力対策庁内連絡会」を開催し、事務局として会議運営にかかる事務を行う。また、すべての市民が加害者にも被害者にもならないように、さまざまな機会を通じて意識啓発を行う。
目的・意図	配偶者暴力の被害者が、速やかに相談し安心して生活できるよう、関係機関との連携強化及び庁内体制の整備を進めるとともに、自立に向けた支援体制についても引き続き整備していく。また、暴力の未然防止や早期発見のための取り組みについても強化していく。

活動指標(手段の数値指標化)

指標名	配偶者暴力防止等研修・講座・展示等の実施回数			単位	回
実績値	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
	未把握	未把握	3		

成果指標(意図したことの結果の数値指標化)

指標名	配偶者暴力防止等研修・講座等の定員充足率			単位	%
指標の種類	増加を目指す指標		現年度目標値	100	
目標値	平成30年度	平成31年度	令和2年度		
	未設定	未設定	100		
実績値	未把握	未把握	107		

事業費・人件費等

		平成30年度	平成31年度	令和2年度
事業費(実績額)① (千円)		200	200	147
上記「事業費(実績額)」に係る財源	特定財源	国	0	0
		都	0	0
		その他	0	0
	一般財源	特定財源に伴う一般財源	0	0
		一般財源	200	200
人件費(理論値)② (千円)		2,262	2,085	2,243
トータルコスト①+② (千円)		2,462	2,285	2,390
単位当たりコスト (円)		-	-	796,667
目標達成率 (%)		-	-	107

評価

業務フローに改善の余地がある	<input type="checkbox"/>	制度改正の余地がある	<input type="checkbox"/>	令和4年度の方向性	現状維持
説明				総合評価(課題・方向性)	
配偶者暴力の被害者に対し、効率的、効果的な支援を行うためには、相談窓口として関連する部署や機関との連携を強化していくことが必要である。そのために、「配偶者暴力対策庁内連絡会」を事務局として開催し、情報交換、情報共有を図ることができた。また、市の配偶者暴力対策基本計画を包含する第3次男女平等推進プランを踏まえながら、暴力の未然防止や早期発見のための講座や展示、リーフレットの作成・配付が行えたため、改善、改正の余地はない。				これまで補助金を交付してきた団体が平成31年度をもって運営を終了したため令和2年度からは民間一時保護所に対する補助金交付事業は終了した。 令和2年度は「配偶者暴力対策庁内連絡会」を開催し、情報の共有化と支援体制の整備、担当職員の資質向上を図れた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、中学校への出前講座は実施できなかったものの、リーフレットを配布することで、市内の中学3年生一人ひとりにデートDVや若年層が被害にあいやすい犯罪等について周知することができた。また、「心に響かせるDV根絶パネル展」では、都内のNPO法人が作成したパネルを3日間市民プラザホールに展示し、DV被害の実態を多くの人に知ってもらうことができた。 今後も、配偶者からの暴力の防止及び被害者保護と支援について庁内で連携し、情報共有、支援体制の整備、担当職員の資質向上を図っていくとともに、引き続き主催講座、展示等も行っていく。	
効率性	3	達成度	3		
説明					
新型コロナウイルス感染症拡大により、当初予定していた中学校への出前講座の実施が困難となったが、デートDV防止リーフレット「これって当たり前？」を作成し、市内の全中学3年生に配付したことにより、目標を達成することができた。また、女性に対する暴力をなくす運動期間にパネル展を実施し、同期間に男女平等推進センター主催講座「女性のための護身法～わたしを守る わたしでありたい～」を開催し、予定通り事業を実施することができた。					

令和3年度事務事業評価表(令和2年度振り返り)

事務事業名	020206 男女平等推進センター運営事業			新規/継続
政策名	01 計画を推進していくために			継続
施策名	02 互いに尊重しあえる意識の醸成			
基本事業名	02 男女共同参画の推進			
所管課係名	生活文化課 男女共同参画係	所管課長名	木村 大輔	

事業の概要

根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的(条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的(法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的(法律・政令等) 終期		
	(国) 男女共同参画社会基本法 (市) 東久留米市男女平等推進センター条例		
補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的	給付事業	<input type="checkbox"/> 該当
市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し		
特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当		
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()		
近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()		
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 実行プラン <input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 外部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 対象 平成26年度	<input type="checkbox"/> 内部管理事業等 <input type="checkbox"/> 該当

事務事業の目的(事務事業の対象、手段、意図)

対象	市民
事業内容・活動手段	男女平等推進センター(土・日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時～午後5時開館)に必要な環境整備を行い、センターを円滑に運営する。専門員及びコーディネーターを配置するとともに、男女平等推進センター運営協議会を設置する。
目的・意図	男女共同参画の総合的な拠点施設として基本的な機能を備えたうえで、専門的な視点や市民の視点から効果的、効率的な運営環境を整え、市の男女共同参画推進の拠点施設である男女平等推進センターを市民が有効に利用することができるようする。

活動指標(手段の数値指標化)

指標名	男女平等推進センター開館日数	単位	日
実績値	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	244	240	243

成果指標(意図したことの結果の数値指標化)

指標名	条例上開館すべき日数に対し、実際に開館した日数の割合	単位	%
指標の種類	増加を目指す指標	現年度目標値	100
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標値	100	100	100
実績値	100	100	100

事業費・人件費等

	平成30年度	平成31年度	令和2年度
事業費(実績額)①(千円)	5,417	5,427	6,007
上記「事業費(実績額)」に係る財源	特定財源	国	0
		都	0
		その他	0
	一般財源	特定財源に伴う一般財源	0
		一般財源	6,007
人件費(理論値)②(千円)	2,932	3,215	2,692
トータルコスト①+②(千円)	8,349	8,642	8,699
単位当たりコスト(円)	34,217	36,008	35,798
目標達成率(%)	100	100	100

評価

業務フローに改善の余地がある	<input type="checkbox"/>	制度改正の余地がある	<input type="checkbox"/>	令和4年度の方向性	現状維持
説明				総合評価(課題・方向性)	
男女平等推進センターの運営については、定期的に男女平等推進センター運営協議会における検討や、事業開催時に行う参加者アンケートなどにより、利用者の立場からの意見収集に努めている。これらの意見を踏まえて課題等改善に努めながら運営を行っている。				新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けながらも、コロナ禍での男女共同参画に関する情報や学びを提供することができた。 また、男女平等推進センター運営協議会の意見を踏まえると共に、男女平等推進センター職員の専門的見地から運営を行い、男女共同参画の視点から地域課題に取り組む活動を活性化することができた。 男女平等推進センターの周知については従来より課題となっているが、男女共同参画週間・DV防止週間のパネル展示にあわせ、男女平等推進センターでも図書展示を開催し、男女平等推進センター周知を図った。SNSも積極的に活用し、情報発信を行うとともに、市ホームページの関連コンテンツに男女平等推進センターを入れるなどし、より男女共同参画についての情報が市民に届きやすくなるよう工夫した。 今後も引き続き、市民に男女共同参画に関する情報が届くよう、SNS等を積極的に活用し、情報発信を行う。	
効率性	3	達成度	3		
説明					
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により発令された緊急事態宣言中も含め、条例で定める開館日の全日を滞りなく開館し、事業を運営した。また、男女平等推進センター運営協議会を2回開催(第3回会議については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)し、センター運営における課題や改善策について必要な検討を行い、事業に反映させた。					